

思い出は いつまでも宝物



表紙の写真

上瀬保育園閉園式で
歌う子どもたち

3月21日、上瀬保育園で閉園式を実施しました。歴代の園長や地域の人たちが集まり、園で過ごした楽しい日々を振り返りました。在園していた園児による歌も披露され、思い出いっぱいの保育園は61年の歴史に幕を下ろしました。

今号の主な内容

- 02 令和8年度はなまきの予算
- 08 市民協働のまちづくり
- 10 組織改正と人事異動
- 12 ハザードマップが新しくなりました など

⑥奨学金制度の継続
市独自の奨学金制度である「はなまき夢応援奨学金」や「花巻市奨学金」を継続します。
また、多くの人が利用している日本学生支援機構が貸与する奨学金に対する市独自の返還支援制度をはじめとした、各種奨学金返還支援制度も継続します。

⑤こども誰でも通園制度の実施
保育園などに通っていない子どもを対象に、保護者の就労要件を問わず、時間単位で保育園などを利用できる「こども誰でも通園制度」を4月から開始し、保護者の育児負担軽減を図ります。

④保育環境などに対する支援
保育料は、第2子以降の3歳未満の無償化などを継続し、子育て世帯を経済的に支援します。
また、矢沢地区義務教育学校の施設整備に関連して、矢沢児童クラブの新たな施設整備に向けた基本設計と用地取得に着手します。

するほか、就学前の子どもの副食費や中学校給食費の負担軽減の取り組みを継続します。

令和8年度 はなまきの 予算

本市の令和8年度の予算が市議会3月定例会で承認されました。
皆さんに納めていただいた税金をどのような事業に使う予定か、その概要をお知らせします。

医療費助成事業

5億8,597万円

問い合わせ:本館国保医療課(☎41-3584)

市内の乳幼児、小中学生、高校生、妊産婦などの医療費助成を行い、医療機関窓口での支払い負担を軽減します。



※市では、市内の乳幼児、小中学生、高校生、妊産婦などの医療費助成について所得制限を撤廃しており、市内の全ての子どもや妊産婦などが医療費助成の対象となっています

学校給食費負担軽減事業、副食費負担軽減事業

4億9,860万円

問い合わせ:教育委員会学務管理課(☎41-3145)、新館こども課(☎41-3149)

小学校の給食費について、本年度から完全無償化し、中学生の給食費は、食材料費の価格高騰分を市が負担し、保護者負担額の据え置きを継続します。また、3歳以上の副食費について、第2子以降の無償化、第1子の一部支援を継続します。



事業名	予算額	内容	問い合わせ
産前・産後サポート、産後ケア事業	5,008万円	母子の心身の健康をサポートする「産後ケア事業」、「産前・産後サポート事業」を継続します。また、新たに開設される宿泊型産後ケア施設(1施設)、日帰り型産後ケア施設(1施設)に対し、開設に係る準備費用を補助します	こども家庭センター(☎41-3609) 地域医療対策課(☎41-3590)
周産期医療確保対策事業	1,129万円	安心して出産できる環境を維持するため、市内産科医療機関に就職した産科医師・助産師・看護師、市内産科医療機関への支援を行います	地域医療対策課(☎41-3586)
妊産婦交通費支援事業	599万円	妊産婦の通院や入院を対象に公共交通機関、タクシー、自家用車などの交通費を支援するほか、待機宿泊に要した宿泊費などを支援します	こども家庭センター(☎41-3609)
児童手当・児童扶養手当支給事業	18億9,722万円	高校修了前の児童を養育している家庭、ひとり親家庭に対し手当を支給します	新館こども課(☎41-3149)
小学校施設維持事業 中学校施設維持事業	3億4,350万円	良好な学習環境と安全・安心な学校運営のため、小中学校施設の維持管理や長寿命化対策を行います	教育委員会教育企画課(☎41-3142)
保育園等運営費	44億3,398万円	公立および私立の保育園、こども園などで就学前の児童を保育します。新たに「こども誰でも通園」を市内5園で開始します	新館こども課(☎41-3150)
妊産婦および乳幼児健診	8,116万円	安心安全な妊娠・出産と乳幼児の健やかな成長を支援するため、新たに5歳児健診を開始するなど、各種健康診査を実施します	こども家庭センター(☎41-3609)
公園整備事業	5,926万円	戸塚森森林公園の施設更新や上諏訪公園の芝生整備などを行います	新館都市政策課(☎41-3570)

■「骨格予算」として編成
本年度の当初予算は、予算編成期に市長選挙が行われたため、人件費などの義務的な経費に、市民生活に直結する福祉や教育をはじめとした、毎年継続的に実施している事業の経費を加えた「骨格予算」として編成しました。ただし、新規の政策的な事業であっても年度当初から速やかな対応が求められる事業については、骨格予算に盛り込みました。

■予算総額は約581億円
本年度の当初予算の総額は、581億2914万円です。これは、先述のとおり「骨格予算」として編成しているものの、継続事業としてJR花巻駅東西自由通路等整備事業や新花巻図書館整備事業などの大型事業を計上したため、令和7年度に次ぐ2番目の規模です。

■追加分は「肉付け予算」へ
この骨格予算に加え、さらに重点的に取り組んでいく施策や政策的な経費については、市長公約を踏まえ、第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプランに掲載している事業のローリング(見直し)などの検討を進めながら、早い時期に補正予算として計上する予定です。

子ども・子育て応援 プロジェクト

①母子の心身のケアの充実
これまでの日帰り型の産後ケア施設に加え、6月に宿泊型、8月に日帰り型の産後ケア施設がそれぞれ1施設開設されます。これにより、母子の心身のケアや子育てに関する悩みについての相談支援をさらに充実させます。

また、妊産婦が産科医療機関を利用する場合の交通費支援、入院、待機宿泊に対する支援のほか、市内産科医療機関に就職した医師・助産師・看護師に対する支援を継続し、周産期医療の維持確保に努めます。

②医療費などに対する支援
所得制限を設けることなく、市内の高校生年代までの全ての子ども、妊産婦を対象にした医療費助成を継続します。

また、新たに5歳児健康診査を実施し、家庭や保育園などと連携し、子どもの特性などに応じた適切な支援につなげます。

③給食費や副食費に対する支援
小学校給食費の完全無償化を実施

花巻で暮らそう
プロジェクト

①住宅取得などに対する支援

県外から転入した子育て世帯などに、住宅のリフォーム費用や家具家電の購入費用など最大200万円を補助する「定住促進住宅取得等補助金」や、子育て世帯が親などと同居、近居するために住宅を取得する場合などに最大50万円を支給する「子育て世帯住宅取得奨励金」を継続します。

また、空き家や空き店舗を解体後、その跡地に新築した場合に最大100万円を補助する「空家等解体活用事業補助金」を継続します。

そのほか、市ホームページやLINE、移住定住ポータルサイト「いいトコ花巻」などで、本市の魅力を効果的に発信していきます。

②移住支援金などの継続

県外から移住し、就業した人に対し、最大25万円を支給する「UIJターン者就業奨励金」を継続します。

また、東京圏からの移住者が就労などのさまざまな条件を満たした場合に、1世帯当たり100万円(単身の場合は60万円)を支給する「移住

支援金」や、東京圏内の大学や大学院に通う学生が県内の企業に就職した場合の、転入に係る補助も継続します。

③JR花巻駅東西自由通路等の整備

JR花巻駅東西自由通路の整備については、仮駅舎の秋以降の供用開始を見込み、工事に着手するほか、通路降下部の用地を取得します。

また、西口駅前広場整備については、工事に着手するほか、駐車場の用地を取得します。



④産業団地の整備

花南産業団地について、中央部のB工区の造成工事が令和7年度で完了し、供用開始となりました。分譲区画8区画のうち、3区画は2社と売買契約を締結しており、残りの5区画も早期分譲に向けて企業誘致活動を進めます。

また、南側のC工区の造成工事や調整池工事などに着手するほか、北側のA工区の埋蔵文化財調査などを進めます。

まちづくりの
六つの分野

そのほか、第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプランに掲載している六つの分野ごとの主要な事業をお知らせします。

①「くまの」分野

深刻化するクマ被害から市民の皆さんを守るため、AIカメラによるクマの監視を継続するほか、クマの目撃場所周辺の広報活動などを行う「有害鳥獣対策支援員」を1人増員します。また、クマの生息密度調査(ヘアトラップ調査)を2カ所で行い、人里周辺で活動しているクマの状況などを明らかにします。

クマの捕獲は、県から1頭当たり8千円が捕獲者に交付されますが、市独自に2万2千円を上乗せし、合計3万円を交付します。

②「暮らし」分野

市民の移動手段として欠くことのできない民間バス路線への支援、岩手医大などの医療機関へのバス運行、コミュニティバス・予約乗合交通の運行を継続します。また、市街地循環バスの車両を更新(購入)します。

③「健康・いのち」分野

交通手段を持たない高齢者や重度障がいのある人たちの通院や買い物支援するため、タクシーなどの利用料金に対する助成を継続します。

なお、通院に伴う交通費助成は、利用者の利便性向上を図るため、これまでの、料金を支払った後で市に申請する方法ではなく、事前に利用者に助成券を交付し、それを使って料金を支払う方法に変更します。

④「子育て・人づくり」分野

本年度は宮沢賢治生誕130年であることから、記念イベントを開催します。また、生涯学習の拠点として、新花巻図書館の基本設計・実施設計を進めます。

⑤「地域づくり」分野

コミュニティ会議の運営や自主的な地域づくり活動などを引き続き支援します。

⑥「行政経営」分野

転入や転出などに関する手続きの「書かない窓口」を導入するほか、会話の内容などをAIにより翻訳・文字化するディスプレイを窓口を設置し、窓口サービスの向上と効率的で質の高い行政運営を目指します。

宮沢賢治生誕130年記念事業 6,812万円

問い合わせ:本館賢治まちづくり課(☎41-3591)

宮沢賢治生誕130年を記念して、童話村の森ライトアップ、イーハトーブフェスティバルのほか、特別企画「賢治のチェロとトシのヴァイオリンで奏でる弦楽四重奏コンサート」など、7月以降、年間を通じてイベントを開催します。



女子野球タウン推進事業 368万円

問い合わせ:本館スポーツ振興課(☎41-3593)

女子野球の発展や女子野球を通じた市のPR、地域活性化を推進するため、女子野球大会の開催支援のほか、少年少女野球教室などを行う「女子野球タウンフェスティバル」を開催します。



定住促進事業 6,607万円

問い合わせ:本館定住推進課(☎41-3516)

子育て世帯の住宅取得、空き家バンクの活用、若者世代などの空き家活用、移住者の住宅取得に対し、奨励金や補助金を交付します。



結婚新生活等支援事業 1,573万円

問い合わせ:本館定住推進課(☎41-3516)

婚活イベントの開催や、結婚に伴う新生活のスタートアップに必要な引っ越し費用などを最大70万円補助します。また、「いきいき岩手結婚サポートセンター」への入会金を市が負担します。

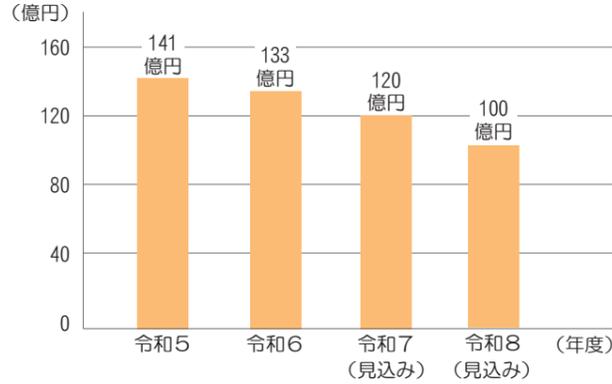


事業名	予算額	内容	問い合わせ
生活道路・橋梁の整備、長寿命化	26億1,600万円	安全で快適に通行できる道路網を構築するため、道路や橋梁の整備や維持修繕、長寿命対策を行います	新館道路課(☎41-3558)
公共交通確保対策事業	3億4,267万円	快適で便利かつ持続可能な公共交通サービスを提供するため、コミュニティバスの運行や民間バス路線への支援を行います	新館都市政策課(☎41-3554)
障がい者地域生活支援事業	1億2,596万円	障がいのある人が自立した日常生活を営むことができるよう支援するほか、ひきこもりの状態にある人やその家族に対する個別相談や相談者宅を訪問するアウトリーチ支援など、よりきめ細やかな支援を行います	新館障がい福祉課(☎41-3581)
図書館整備事業	3億7,268万円	新花巻図書館の基本設計・実施設計を進めます	本館新花巻図書館整備室(☎41-3615)

事業名	予算額	内容	問い合わせ
商店街賑わいづくり事業	5,575万円	中心市街地の未利用店舗の活用などに対する支援や、商店街団体などが開催する賑わいづくりイベントへの支援などを行います	本館商工労政課(☎41-3539)
新規就農者支援事業	725万円	新たに農業を始める人を対象に農業機械などの導入費用、農地の賃借料、家賃などを補助します	農政課(☎23-1400)
市営住宅環境改善事業	1億 935万円	入居者が安心して生活できる住環境を提供するため、長寿命化改修などを行います	新館建築住宅課(☎41-3566)
企業誘致推進事業	3億 950万円	産業団地などに工場を新増設する企業を支援するほか、新規立地企業を確保するための訪問活動などを行います	本館商工労政課(☎41-3537)
国際姉妹都市等交流推進事業	2,845万円	国際姉妹都市などとの交流事業として、中学生や高校生への派遣などを行うほか、提携40周年を迎える国際姉妹都市ラトランド市との記念事業を実施します	本館生涯学習課(☎41-3589)

主な一般会計の基金(貯金)の年度末現在高の推移

※財政調整基金、減債基金、まちづくり基金の合計額

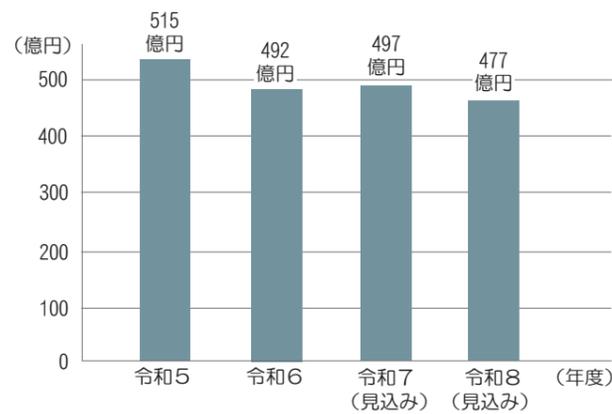


■基金(貯金)について
本市の主な一般会計の基金「財政調整基金・減債基金・まちづくり基金」の令和8年度末現在高は財源調整による取り崩しなどにより、前年度見込額と比べ、20億円減少し、100億円と見込んでいます。

■市債(借金)について
本市の一般会計における市債の令和8年度末現在高は、前年度末と比べ、20億円減少し、477億円と見込んでいます。

基金(貯金)と市債(借金)の状況

一般会計における市債(借金)の年度末現在高の推移



そのうち、国から後年度に地方交付税として受けることができる額などを除いた、市独自の財源で返済しなければならない、一般会計における市債残高の実際的な将来負担額は129億7910万円で、前年度末と比べ、2億121万円減少する見込みです。

なお、この市債(借金)の額を市民1人当たりに換算した場合の金額は、前年度と比べ、1万5千円減少の、54万円(※)と見込んでいます。

*…令和8年1月末現在の住民登録人口88,501人により算出した金額

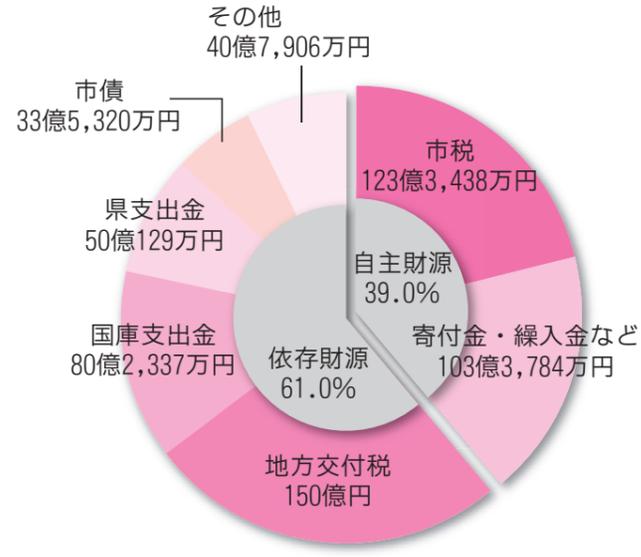
令和8年度各会計予算の総括表

(単位:万円、%)

区分	8年度当初予算額	7年度当初予算額	当初予算額の増減額	当初予算額の増減率	8年度末市債残高見込み	7年度末市債残高見込み	市債残高の増減額	
一般会計	581億2,914	581億7,862	△4,948	△0.1	477億6,063	497億1,345	△19億5,282	
特別会計	国民健康保険	83億5,723	83億7,358	△1,635	△0.2	—	—	
	後期高齢者医療	28億703	25億3,061	2億7,642	10.9	—	—	
	介護保険	112億1,498	110億8,013	1億3,485	1.2	—	—	
	公設地方卸売市場	7,892	4,570	3,322	72.7	1億3,336	1億893	2,443
	産業団地	8億8,727	13億7,414	△4億8,687	△35.4	13億3,310	10億1,630	3億1,680
一般会計と特別会計の合計	814億7,459	815億8,280	△1億821	△0.1	492億2,709	508億3,868	△16億1,159	
下水道事業会計	71億582	72億2,210	△1億1,628	△1.6	300億7,979	311億1,862	△10億3,883	

※端数処理の関係で、合計と各区分の積み上げが一致しない場合があります。また、下水道事業会計については、[公共下水道事業、農業集落排水事業、戸別浄化槽事業]の支出予算の合計額を掲載しています

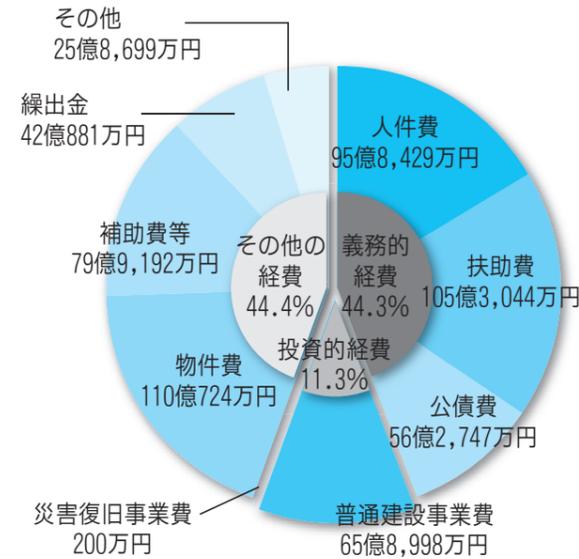
歳入[入ってくるお金の見込み]



【用語解説】

▶自主財源・依存財源/市税や施設使用料など、市が自らの収入とすることができる財源が「自主財源」。地方交付税、国庫・県支出金など、国や県から交付される財源と借入金が「依存財源」。▶地方交付税/市の行政需要と財政力に応じて、国から交付されるお金▶国庫支出金・県支出金/事業の財源として使い道が特定された、国や県から交付されるお金▶市債/事業を行うために、市が国や金融機関から借りるお金

歳出[使うお金の見込み]



【用語解説】

▶義務的経費/人件費など、支出することが制度的に義務付けられている経費▶投資的経費/道路や学校の建設事業費など、将来的に残るものに対する経費▶扶助費/児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などへの支援に要する経費▶公債費/過去に発行した市債などを返すための経費▶補助費等/事務組合や各種公益団体に対する補助金などの経費▶物件費/施設の光熱水費や各種委託料などの経費▶線出金/一般会計から国民健康保険特別会計などの特別会計へ支出する経費

歳入を前年度と比較すると

自主財源の代表的なものである市税は、令和7年度の状況をもとに固定資産税が増額になると見込み、全体で前年度比2.0%の増加を見込んでいます。

寄付金は、「イーハトーブ花巻応援寄附金(ふるさと納税)」について、前年度当初予算と同額の50億円を計

上しています。

依存財源で代表的な地方交付税は、前年度比2.0%の増加。内訳としては、普通交付税に13.6億円、特別交付税に14億円を見込んでいます。市債は、前年度比20.4%の減少。主な起債事業として、道路・橋梁の整備維持事業に13億9280万円、文化施設整備事業に5億4450万円などを見込んでいます。

歳出を前年度と比較すると

義務的経費は、退職手当負担金の負担率変更に伴い、人件費で前年度比1.1%の減少、子どものための教育・保育給付費などの増により、扶助費で前年度比2.2%の増加を見込んでいます。

投資的経費は、保育施設環境整備支援事業や消防指令業務共同運用事

業などの減少により、普通建設事業費で前年度比14.4%の減少を見込んでいます。

その他の経費のうち物件費は、小中学校学習用端末整備費の増加、橋梁解体工事の増加などにより、前年度比4.2%の増加。線出金は産業団地事業特別会計線出金の減少などにより、前年度比1.8%の減少を見込んでいます。

よりよいまちづくりのために あなたの意見を聴かせてください



市では、市民の皆さんとの協働のまちづくりを進めるため、「市長へのはがき」や「市長へのメール」などにより、市政へのご意見をお聴きしています。市政運営に関する建設的な提言をお寄せください。

【問い合わせ】本館地域づくり課(☎41-3514)

市長へのはがき

専用はがきなどに意見などを記入し、郵便ポストまたは投書箱に投函してください。専用はがきは切手不要です。

■専用はがきの配布場所

市役所本庁(本館・新館)、各総合支所、花巻保健センター、各図書館、各振興センター、まなび学園、石鳥谷生涯学習会館、花巻市交流会館、なはんプラザ、市内の各郵便局

■投書箱の設置場所

市役所本庁(本館)、各総合支所

市長へのメール

市ホームページの専用フォームに意見などを入力し、メール送信してください。「暮らし・行政」ページの下部にある「花巻市の市政」から「市長へのメール」を選択すると、専用フォームが開きます。



市長へのはがきやメールには、住所、氏名(フルネーム)、電話番号、メールアドレス(市長へのメールの場合)が書かれている場合に、回答を送付しています。次に該当するものなど、回答できないものもあります▶特定の個人などを侮辱したり、誹謗中傷する内容のもの▶隣家とのトラブルなど、個人のトラブルに関するもの▶同一の人や団体などから、繰り返し同じ内容が投稿されたもの▶単なる個人の感情の表明であるもの一など
※詳しくは市ホームページをご覧ください



次の方法でも市民の皆さんからの意見や提案をお聴きしています

- 市政懇談会…コミュニティ地区ごとに、市長または副市長と市の職員が市民の皆さんと懇談します。開催日は広報はなまきなどでお知らせします。
- 市長との対話…市長が市民の皆さんとまちづくりについて対話します。市役所本庁(本館)と各総合支所が会場で、予約が必要です。開催日は広報はなまきなどでお知らせします。
- まちづくり懇談会…市内の公共的団体を対象に、まちづくりへの意見や課題などについて懇談します。
- 要望・陳情の受付…市民の皆さんや各種団体から市政への要望や陳情を受け付けています。

市政懇談会と市長との対話の4月開催分は、20ページをご覧ください



市民と市との協働によるまちづくり

市では、花巻市まちづくり基本条例に基づき策定した「市民と市との協働指針」により、協働のまちづくりに取り組んでいます。市民と市が共通の課題や目的を持ってまちづくりに取り組むことで、地域の課題解決やにぎわいの創出、市民活動団体などの活性化にもつながります。



【問い合わせ】本館地域づくり課(☎41-3514)

協働ってどんなこと?

市民(個人、地域団体、市民活動団体、事業者、学校など)と市が、互いの特性を認識・尊重し合いながら、共通の課題の解決や目標の達成に向けて、それぞれの役割と責務をもって、協力し行動することをいいます。

協働は目的ではなく、事業や課題解決のための手段の一つです

協働の六つの手段

協働を行う場合は、事業の目的や内容に応じて適切な手段を選択することが大切です。市では、次の六つの手段で協働を進めています。

- ①共催 市民と市が共に主催者となり、事業を行う
- ②実行委員会・協議会 市を含めた複数の主体が組織をつくり、主催者として事業を行う
- ③事業協力・協定 市民と市が目標や役

割分担を取り決め、協力して事業を実施する

- ④後援・協賛 協働相手が行う公共的・公益的な事業に対し、市が名義使用を認め支援する
- ⑤補助・助成 市民が主体的に行う公益的な事業に対し、市が財政的な支援を行う
- ⑥委託 市が行う事業をより効果的に実施するため、課題を共有する様々な主体に、その実施を契約により委ねる

■協働の取り組み件数

令和4年度～6年度の協働の件数は次のとおりです。詳しくは市ホームページをご覧ください。



	6年度	5年度	4年度
①共催	24件	26件	15件
②実行委員会・協議会	30件	24件	18件
③事業協力・協定	52件	47件	43件
④後援・協賛	277件	293件	260件
⑤補助・助成	56件	59件	54件
⑥委託	144件	127件	132件
合計	583件	576件	522件

市民団体等の活動を応援します～市民団体活動支援事業補助金～



まずは
ご相談
ください

- 対象 市内を拠点に活動する共通の目的をもった市民で構成する団体など
- 対象となる事業 市民団体などが自ら実施し、市内の広い範囲に受益がおよぶ新たな取り組みで、営利を目的としない事業
- ※政治・宗教・営利団体の活動および他の補助金などを受けて行う事業は対象外
- 補助金額 対象経費の3分の2(上限30万円)
- 申請受付期間 4月1日(水)～令和9年1月29日(金)
- ※先着順で審査・決定し、本事業の予算額に達した時点で締め切り
- 問い合わせ・申請 本館地域づくり課(☎41-3514)

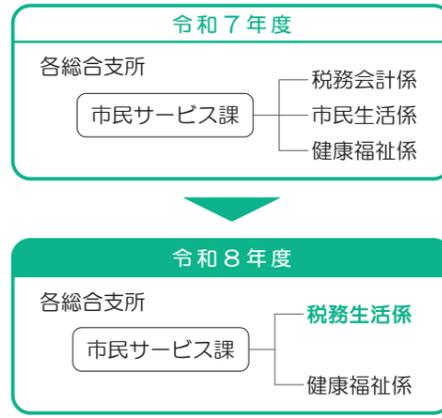


組織改正と人事異動

組織改正

業務の効率化のため、組織を一部改編します。

〔各総合支所の市民サービス課を二つの係に変更〕



ビス課の会計業務を本庁会計課に集約します。これに伴い、市民サービス課の「税務会計係」「市民生活係」「健康福祉係」を「税務生活係」「健康福祉係」の二つの係に再編します。なお、証紙の販売や税金などの還付事務は、引き続き支所の税務生活係で取り扱います。

〔岩手中部水道企業団に関する業務を建設部下水道課へ移管〕

下水道の整備や管理業務が、厚生労働省の所管から国土交通省の所管となり上下水道行政が一元化され、上水道と下水道の事業連携の必要性が高まっています。これに伴い、市民生活部生活環境課が所管している「岩手中部水道事業団に関する業務」を、建設部下水道課の所管とします。なお、公衆衛生の向上を目的として実施されている「専用水道」と「簡易専用水道」は、これまでどおり市民生活部生活環境課の所管とします。

〔新花巻図書館計画室の名称を変更〕

新花巻図書館の整備に関する業務が、計画段階から整備段階へ移行したことから、「新花巻図書館計画室」の名称を「新花巻図書館整備室」へ変更します。

〔消防本部警防課の通信指令第1係・第2係を集約〕

本年4月から、岩手県内10消防本部の指令業務は、盛岡中央消防署に設置される「いわて消防指令センター」で行います。それに伴い、消防本部警防課の「通信指令第1係」と「通信指令第2係」を集約し、「通信指令係」とします。

- 生活環境課長・小田島愛(生活環境課長補佐)
- 市民登録課長・佐藤庸子(国保医療課長補佐)
- 市民生活総合相談センター所長・菅原一憲(収納課長)
- 建設部
 - 都市政策課長・高橋和司(都市政策課長補佐(都市デザイン・公共交通担当))
- 福祉部
 - 地域福祉課長・白畑浩一(地域福祉課長補佐(福祉企画担当))
 - 長寿福祉課長・長山義博(地域福祉課長)
- 健康こども部
 - こども課長・鈴木秀宜(花巻図書館長)
- 生涯学習部
 - 生涯学習課長兼新花巻図書館整備室長・高橋信一郎(新花巻図書館計画室次長)
 - スポーツ振興課特命課長・雪下清規(生活環境課長)
 - 花巻図書館長・八重樫雅喜(学校教育課長補佐)
- 大迫総合支所
 - 地域振興課長・黒沼寿夫(大迫総合支所市民サービス課長)
 - 市民サービス課長・八重樫祐加(石鳥谷総合支所地域振興課長)

- 石鳥谷総合支所
 - 地域振興課長・高橋誠(石鳥谷総合支所市民サービス課長)
 - 市民サービス課長・清水賢子(東和総合支所市民サービス課長)
- 東和総合支所
 - 市民サービス課長・小原美知子(宮沢賢治記念館長)
- 教育委員会教育部
 - 教育企画課長・瀬川猛(教育企画課長補佐(学校施設担当))
 - 学校教育課長・生駒大輔(岩手県教育委員会保健体育課主任指導主事)
 - 文化財課長・佐藤恒(防災危機管理課長)
- 花巻市博物館副館長兼市史編纂室長・伊藤真紀子(文化財課長補佐(文化財担当))
- 監査委員事務局
 - 事務局長・佐藤充(大迫総合支所地域振興課長)
- 〔消防司令長〕
 - 消防本部次長兼警防課長・小原一志(花巻中央消防署長)
 - 消防本部予防課長・松田真(花巻北消防署長)
 - 花巻中央消防署長・古川雅隆(消防本部予防課長)
 - 花巻北消防署長・高橋涉(消防本部警防課長補佐兼警防係長)

松田副市長が再任



松田 英基(62)

昭和63年3月、明治大学卒。同年4月、花巻市に採用。商工観光部長、財務部長、総合政策部長などを歴任。

高橋副市長が就任



高橋 秀司(52)

平成8年3月、茨城大学卒。同年7月、岩手県に採用。政策企画部調査監総括調査監、農林水産部流通課総括課長などを歴任。

〔問い合わせ〕
本館人事課(☎41-3509)

人事異動

課長級以上の人事異動をお知らせします。

※()内は旧所属職名

〔部長級〕

- 総合政策部長・伊藤昌俊(商工観光部長)
- 地域振興部長・及川盛敬(教育企画課長)
- 商工観光部長・富澤秀和(議会事務局長)
- 生涯学習部長・梅原奈美(生涯学習課長兼新花巻図書館計画室長)
- 東和総合支所長・松原弘明(こども課長)
- 議会事務局長・阿部晋(地域振興部長)

〔課長級〕

- 地域振興部
 - 定住推進課長・村田豊隆(花巻市博物館副館長兼市史編纂室長)
 - 防災危機管理課長・寺林和弘(商工労政課企業立地推進室産業団地整備推進監)
- 財務部
 - 収納課長・上野剛(文化財課長)
- 市民生活部

4月から社会教育施設などの開館時間や休館日が変わります

施設名・問い合わせ	開館時間	休館日	問い合わせ
宮沢賢治記念館	9:00~16:30	火曜日(祝日の場合は次の平日)、12/28~1/3	☎31-2319
宮沢賢治童話村	9:00~16:30	月曜日(祝日の場合は次の平日)、12/28~1/3	☎31-2211
宮沢賢治イーハトーブ館	9:00~16:30	火曜日(祝日の場合は次の平日)、12/28~1/3	☎31-2116
花巻新渡戸記念館	9:00~16:30	月曜日(祝日の場合は次の平日)、12/28~1/3	☎31-2120
花巻市博物館	9:00~16:30	月曜日(祝日の場合は次の平日)、12/28~1/3	☎32-1030
石鳥谷農業伝承館	9:00~16:30	月曜日(祝日の場合は次の平日)、12/28~1/3	☎45-6566
萬鉄五郎記念美術館	9:00~16:30	月曜日(祝日の場合は次の平日)、12/28~1/3	☎42-4402
高村光太郎記念館	9:00~16:30	月曜日(祝日の場合は次の平日)、12/28~1/3	☎28-3012
花巻市総合文化財センター	9:00~17:00	月曜日(祝日の場合は次の平日)、12/28~1/3	☎29-4567
大迫郷土文化保存伝習館	9:30~16:00	月曜日、11/1~4/30	☎29-4567(花巻市総合文化財センター)



国民年金保険料にはさまざまな納付制度があります

令和8年度の国民年金保険料は月額17,920円です。保険料は、納付書により金融機関、コンビニエンスストアなどで納めることができるほか、口座振替など現金以外の納付もできます。

■現金納付のお得な納め方

4月に郵送される1年前納用の納付書で納付した場合、3,820円の割引になります。6カ月前納用の納付書で納付した場合、870円の割引になります。

1年前納の納付期限は4月30日(木)です。6カ月前納は、4月30日(木)と11月2日(月)が納付期限です。2年前納や任意月分の前納もできます。詳しくは、花巻年金事務所へお問い合わせください。

■現金納付以外の納め方

口座振替やインターネットバンキング、クレジットカード、スマートフォンアプリを使用した電子決済での納付ができます。詳しくは、日本年金機構のホームページをご覧ください。



■納付が難しいときは

経済的な事情で保険料を納めることが難しいときは、申請し承認されると保険料の納付が免除または猶予される制度を利用できます。また、20歳以上の学生は、前年の所得が一定以下であれば、学生納付特例制度を利用できます。



■あわせて知ろう 追納制度

免除、納付猶予、学生納付特例制度を利用した場合、将来受け取る老齢基礎年金額が少なくなります。そこで、当時の保険料を10年前までさかのぼって納めることができる「追納」制度を利用することで、免除制度などを利用せずに保険料を納めた場合と同じ年金額を受け取ることができます。

【問い合わせ】

- ▷花巻年金事務所(☎23-3351)
- ▷本館国保医療課(☎41-3585)
- ▷各総合支所健康福祉係(大迫☎41-3127、石鳥谷☎41-3447、東和☎41-6517)



賃上げに取り組む市内事業者へ奨励金を交付します

市では、賃上げに取り組む市内の中小企業者などに奨励金を交付します。



■対象事業者

- ①県の物価高騰対策賃上げ支援金(令和8年2月13日受付開始分)の支給決定を受けている
- ②令和7年10月1日から令和8年9月30日までの期間で、市内事業所に勤務する従業員の基本給等を平均で4%以上引き上げ、1年以上継続して支払う意思がある

■交付額

従業員数に応じて最大70万円

■申請期限

12月25日(金)

※期限前でも予算に達した場合は申請受付を終了します

■申請方法

申請書に必要書類を添えて、花巻商工会議所(〒025-0075 花城町10-27)へ郵送

※申請様式など詳しくは、市ホームページをご覧ください



県の物価高騰対策賃上げ支援金の詳細は特設サイトをご覧ください。



■洪水浸水想定区域の追加
令和3年の水防法改正により、洪水浸水想定区域の指定対象に岩手県

更新のポイント



岩手県が新たに指定した洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域などを踏まえて、本市のハザードマップを更新しました。
更新したハザードマップは、本広報と併せて各世帯へ配布するほか、市ホームページで公開しています。

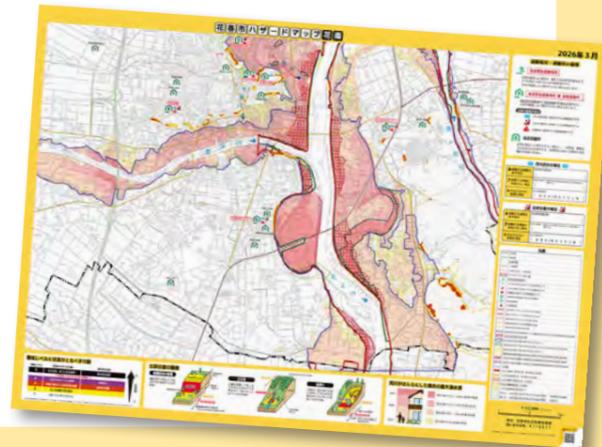


■指定緊急避難場所の変更
4月1日から、大雨・洪水の災害時、大迫地区の指定緊急避難場所を大迫振興センターから大迫ふるさとセンターに変更します。なお、地震災害時は大迫振興センターのままです。

■土砂災害警戒区域などの追加
岩手県が、土砂災害が発生する恐れのある箇所の調査を行い、令和7年度までに新たに土砂災害警戒区域などに指定された302カ所を反映しています。
本年度以降に追加される箇所は、市ホームページなどでお知らせするとともに、「はなまきデジタルマップ」を随時更新します。



また、文化会館の改修工事期間中となる4月1日〜10月31日、指定緊急避難所を文化会館から花巻図書館、総合福祉センターに一時的に変更します。



5月下旬(予定)から新たな「防災気象情報」に変わります

●警戒レベルと住民が取るべき行動

警戒レベル	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮	住民が取るべき行動
5	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保!
警戒レベル4までに必ず避難					
4	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
3	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間がかかる人は早めに避難
2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難場所や避難ルートなどの避難行動を確認
1	早期注意情報				災害への心構えを高める

「河川氾濫」「大雨」「土砂災害」「高潮」について、5月下旬(予定)から、警戒レベルの数字と警報の名称を併せて発表します。警戒レベル4までに、危険な場所から必ず避難しましょう。

詳しくは、気象庁のホームページをご覧ください。



市内温泉施設の無料利用券10回分を交付します。

■対象 65歳以上の市内在住の人
 ■申請方法 印鑑を持参し、下記へ。申請書は下記で配布するほ



介護予防に温泉施設を利用しませんか 湯のまちホット交流事業

か、市ホームページに掲載しています



【問い合わせ・申請】新館長寿福祉課
 (☎41-3576)、各総合支所健康福祉係(大迫☎41-3127、石鳥谷☎41-3447、東和☎41-6517)

■対象 次の全てに該当する人▼
 平成29年4月1日以降に運転免許証を自主返納した人▼免許証返納時、満65歳以上の人▼免許返納時および助成券申請時に市内に住所のある人



市内のバスやタクシーで利用できる1万円分の助成券を交付します(1人1回限り)。

【問い合わせ・申請】新館市民生活総合相談センター(☎41-3551)、各総合支所税務生活係(大迫☎41-3126、石鳥谷☎41-3446、東和☎41-6516)

年度の翌年度末日
 ■申請方法 オンラインまたは岩手県公安委員会から交付される「申請による運転免許の取消通知書」を持参し、左記へ。詳しくは市ホームページをご覧ください



運転免許証を自主返納した65歳以上の人へ バス・タクシーの助成券を交付します



高齢者、障がい者のある人へ タクシー代などの交通費を支援します

市では、高齢者や障がいのある人の暮らしを守るため、タクシー代など交通費の支援を行っています。なお、支援を受けるためには申請が必要です。

■福祉タクシー等助成券による支援

福祉タクシー等助成券は、市内の路線バスやタクシー、予約乗合交通の支払いに利用できます。助成対象者が入院した場合のお見舞いに係る交通費の支払いにも利用できます。



分類	対象	支援内容	申請方法
高齢者	次の①②いずれも満たす人 ①80歳以上の人で、1人暮らしまたは高齢者のみの世帯で暮らしている人 ②本人および世帯員が車を持っていない人 ※バイクのみ所有の場合は対象です	年間12,000円の助成券を交付	印鑑などをお持ちの上、下記①へ
障がい者	▶身体障がい者手帳1級▶身体障がい者手帳2級(視覚・下肢・体幹障がいのみ)▶療育手帳A▶精神障がい者保健福祉手帳1級一を持っている人 ※自家用車・バイクを所有していて、自動車税・軽自動車税の減免を受けている人は対象外です	年間18,000円の助成券を交付	障がい者手帳などをお持ちの上、下記②へ

※高齢者、障がい者、いずれにも該当する場合は、いずれか一方の助成を受けられます

■通院時の交通費を支援

福祉タクシー等助成券のほかに、通院に利用したタクシー代の一部を支援する制度もあります。

※福祉タクシー等助成券と併用できます

本年度から利用者の利便性向上を図るため、利用料金を支払った後に市へ申請する方法ではなく、事前に利用者に助成券を交付し、それを使って料金を支払う方法に変更しました。



分類	対象	支援内容	申請方法
高齢者	次の①②いずれかを満たす人 ①福祉タクシー等助成券の対象者 ②多世代同居世帯であっても、日中は独居になる80歳以上の人で車を持っていない人 ※バイクのみ所有の場合は対象です	自宅から医療機関までの距離に応じて、次の金額の助成券を交付 ▶10km未満…12,000円 ▶10km以上…18,000円 ▶20km以上…24,000円 ▶30km以上…30,000円 ※片道料金が1,000円を超えた場合に利用できます	医療機関の診察券または医療機関で発行された領収証をお持ちの上、下記①へ
障がい者	福祉タクシー等助成券の対象者 ※同居家族の運転で通院できる人は対象外です		医療機関の診察券または医療機関で発行された領収証をお持ちの上、下記②へ

※高齢者、障がい者、いずれにも該当する場合は、いずれか一方の助成を受けられます

【問い合わせ・申請】

①高齢者に関すること

新館長寿福祉課(☎41-3576)、各総合支所健康福祉係(大迫☎41-3127、石鳥谷☎41-3447、東和☎41-6517)



②障がい者に関すること

新館障がい福祉課(☎41-3581)、各総合支所健康福祉係(大迫☎41-3127、石鳥谷☎41-3447、東和☎41-6517)



高齢者の生きがい就労活動を支援します

【問い合わせ・申請】
 新館長寿福祉課(☎41-3576)

市では、高齢者が「生きがい」を得られる就労活動を新たに始める団体に対し、初期費用の一部を補助しています。

生きがい就労活動とは

高齢者が社会参加から生きがいを見出すことで、健康維持や介護予防につながる活動のこと。

例…コミュニティカフェの開設、高齢者の外出支援、配食サービス



■応募資格

次の①～⑥を全て満たす団体

①市内を拠点として新たに活動を開始する団体であること

※既存の団体が新たに活動を始める場合も対象となります

②団体およびその代表者の存在が明らかで、かつ、代表者が市内に住所を有していること

③団体の構成員が5人以上で、そのうち5分の

3以上が市内に住所を有する65歳以上の人であること

④継続的に活動する団体であること

⑤政治活動や宗教活動を主な目的としていない団体であること

⑥暴力団または暴力団などの統制下にある団体でないこと

■補助対象

営利を目的としない、生きがい就労活動(地域社会の課題解決・地域貢献活動など)

■補助対象経費

▶事務所開設に係る経費(工事費など)▶初年度備品費(活動実施に不可欠な備品など)▶研修費・謝礼など

■補助額

対象経費の2分の1以内(上限50万円)

■補助団体数

1団体程度

■申請期間

4月6日(月)～24日(金)



市ホームページ



毎年、忘れずに接種しましょう 狂犬病予防集合注射

【問い合わせ】▶本館生活環境課(☎41-3544)
▶各総合支所税務生活係(大迫☎41-3126、
石鳥谷☎41-3446、東和☎41-6516)

犬の飼い主には、犬に毎年1回 の狂犬病予防注射を受けさせる 義務があります



市では、次のとおり集合注射を行います。
注射案内はがきは、登録されている犬の飼い主へ4月上旬に送付します。

■対象

生後91日以上の子犬

■料金

3,500円(注射済票交付手数料を含む)

※マイクロチップを未装着で、市や市内動物病院で登録申請していない犬の場合は、さらに3,000円(登録料)がかかります

■持ち物

注射案内はがき(問診票になっています)



▲注射済票

集合注射来場時の注意点

- 首輪やハーネスは抜けないように確認し、リードは短く保持してください
 - 注射の際、飼い主に犬を押さえる協力をお願いしています(犬を押さえられない場合、注射をお断りすることがあります)
 - 注射後、まれに接種部位の痛み、嘔吐、下痢、元気消失などの副反応、極めてまれにアナフィラキシーといわれる体調の急変が起こることがあります。会場では、設備の都合上副反応への十分な対応ができませんのであらかじめご了承ください
 - その他、会場の獣医師や係員の指示に従うようお願いします
- ※集合注射により犬に健康被害が生じた場合の補償制度はありません。不安な場合は動物病院での注射をご検討ください

狂犬病予防集合注射日程

石鳥谷地域			花巻地域			大迫地域		
期日	受付時間	会場	期日	受付時間	会場	期日	受付時間	会場
4月16日(木)	9:00~9:15	八幡振興センター	4月17日(金)	9:30~10:00	旧JAいわて花巻宮野目支店	4月22日(水)	9:00~9:25	旧大迫図書館駐車場
	9:30~9:45	石鳥谷高齢者創作館		10:20~10:45	矢沢振興センター		9:40~9:55	外川目地区林業者等トレーニングセンター
	9:55~10:10	大瀬川振興センター		11:05~11:35	花北振興センター		10:15~10:30	内川目振興センター
	10:25~10:45	ピパハウスいしどりや	4月18日(金)	9:30~9:50	まなび学園(体育館側)	東和地域	11:00~11:20	亀ヶ森振興センター
	10:55~11:15	新堀振興センター		10:05~11:35	花巻保健センター		8:50~9:10	東和総合支所(北側駐車場)
	11:25~11:45	八重畑定住促進センター		9:30~9:50	湯本振興センター		9:40~9:55	田瀬振興センター
12:00~12:10	山屋農業交流センター	4月20日(月)	10:15~10:30	鍋倉ふれあい交流センター	10:05~10:20	谷内第2多目的研修集会施設		
4月21日(火)	9:30~9:50		笹間振興センター(北側駐車場)	10:30~10:40	倉沢集落センター	10:30~10:40	倉沢集落センター	
	10:05~10:30		湯口振興センター	10:50~11:00	上浮田バス停	10:50~11:00	上浮田バス停	
	10:50~11:15	諏訪公民館	11:10~11:20	町井集会所	11:10~11:20	町井集会所		
			11:30~11:45	成島振興センター	11:30~11:45	成島振興センター		
			10:50~11:15	諏訪公民館	11:55~12:15	JAいわて花巻小山田カントリーエレベーター駐車場		
			11:30~11:50	花南地区社会体育館駐車場				



- 予防注射は市内の各動物病院でも受けられます
- 市外の動物病院で注射を受けた場合は、狂犬病予防注射済証を市窓口へお持ちの上、注射済票(手数料550円)の交付を受けてください

※会場について詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせ先へ



水洗化を進めましょう 浄化槽設置の補助金を増額しました

【問い合わせ・申請】新館下水道課
(〒025-8601花城町9-30 ☎41-3564)

各家庭の水洗化を推進するため、浄化槽を設置する費用について支援を行っています。本年度から、補助金の一部の上限額を増額しました。

■対象者 公共下水道、農業集落排水施設の処理区域を除く区域で、既存の住宅などに浄化槽を設置する人。①浄化槽の設置は、新築の住宅も対象です。

※居住している借家に浄化槽を設置する場合も

補助金の対象となりますが、大家さんの承諾が必要です

■申請期限 12月15日(火)

※予算の執行状況により予定より早く終了する場合があります

■申請方法 申請書に必要な事項を記入の上、必要な書類を添えて新館下水道課へ



補助対象経費、補助率、上限額

	補助対象	補助率	上限額
①	浄化槽の設置	費用の10分の9	5人槽…93.1万円(※) 7人槽…106.6万円 10人槽…148.5万円
②	くみ取り便槽の撤去	費用の10分の10	12万円(※)
③	単独処理浄化槽の撤去	費用の10分の10	15万円(※)
④	排水設備工事	費用の10分の10	33万円(※)

※本年度から上限額を増額したのもの

*制度の概要や申請書類について詳しくは、市ホームページをご覧ください



宮沢賢治アートストリートに 作品を展示しませんか

【問い合わせ・応募】
本館賢治まちづくり課(〒025-8601
花城町9-30 ☎41-3591)

JR新花巻駅から宮沢賢治記念館入り口までの道を「宮沢賢治アートストリート」と称し、賢治作品をモチーフにした10基のモニュメントを設置しています。

モニュメントに展示する作品を募集します。多くの皆さんからの応募をお待ちしています。

■応募資格 誰でも応募可能

■募集内容 「宮沢賢治の作品世界」をテーマにした絵画、切り絵、版画、写真など(A3判、横向き)

■応募期限 5月29日(金)

■応募方法 作品の裏に①住所②氏名③年齢④電話番号⑤作品名を記入の上、郵送または持参で本館賢治まちづくり課へ

*作品はモニュメントのほか、宮沢賢治童話村内に展示します。詳しくは、市ホームページをご確認ください



▲応募者全員に応募作品を複製した記念品を贈呈します(画像は過去の例)



モチーフになっている作品

- ① 注文の多い料理店
- ② 土神ときつね
- ③ どんぐりと山猫
- ④ よだかの星
- ⑤ オツベルと象
- ⑥ 雪渡り
- ⑦ ツェネズミ
- ⑧ カイロ団長
- ⑨ やまなし
- ⑩ 銀河鉄道の夜

★ 催し

■“旅する料理人”三上奈緒さんと花巻の里山で過ごす「おーい、里山ごはん 森・里・人をつなぐ 焚き火キッチン」

花巻の里山で自然と食に触れながら、人と地域のつながりを体験するイベントです。



①ワークショップ(野外)

採集、火起こし…みんなでイチからつくる豪快焚き火ごはん!

【期日】5月2日(土)
【時間】午前9時30分～午後3時
【会場】セレクトショップ「kune」周辺(鉛地区)

【内容】里山での食材採集、火起こし、大きなパエリア作り
【参加料】中学生以上4,500円、中学生以下2,500円(食事・飲み物・保険代)

※未就学児、幼児は無料
【定員】30人(先着順)

②ワークショップ(屋内)

本当に美味しいものはどこにある?～里山と都市の関係づくりを考える～

【期日】5月3日(日・祝)
【時間】午前10時～午後3時
【会場】むらの家(太田地区)
【参加料】4,500円(ワークショップ参加費、食事・飲み物代)
【定員】20人(先着順)

①②共通

【申込期間】4月1日(水)～14日(火)
【申し込み方法】オンライン
【問い合わせ】地域おこし協力隊 但野(☎05yonomori@gmail.com)

■ 葡萄が丘ワインヒルズ in Spring

桜咲く春の大迫のほ場で、地元ワインや地元食材を使ったフードをお楽しみいただけます。

【期日】5月2日(土)
【時間】正午～午後3時
【会場】葡萄が丘農業研究所
【参加料】5,000円
【定員】40人(先着順)
【申し込み開始日】4月6日(月)
【申し込み方法】オンライン
【問い合わせ】定住推進課(☎41-3516)

■早池峰大償神楽公演「春の舞」

毎年恒例の早池峰大償神楽「春の舞」をぜひご鑑賞ください。

【期日】4月26日(日)
【時間】午後1時30分～4時ごろ
【会場】神楽の館
※入場無料、申し込み不要です
【問い合わせ】大償神楽保存会事務局(☎090-6253-2965)

■早池峰岳神楽公演「桜の舞」

大迫郷土文化保存伝習館の今シーズンの開館を記念した公演です。

【期日】5月3日(日・祝)
【時間】午後1時～4時ごろ
【会場】大迫郷土文化保存伝習館
※入場無料、申し込み不要です
【問い合わせ】教育委員会文化財課(☎41-3152)

■春の芸術祭茶会

学校茶道で練習中の子どもたちによる立礼のお点前があります。事前申し込み不要です。

【期日】4月12日(日)
【時間】午前10時～午後3時
【参加費】1席700円
【会場】東和コミュニティセンター
【問い合わせ】東和町茶道研究会(☎44-2446)

✎ 学び

■普通救命講習Ⅰ

【期日】5月9日(土)・16日(土)
【時間】午前9時～正午
【会場】花巻市消防本部
【内容】AEDの使い方を含めた心肺蘇生法や止血法、異物除去法など
【定員】各日10人(先着順)
※参加者が3人未満の場合は中止することがあります
【受講料】無料
【募集期間】4月1日(水)～30日(木)
【申し込み方法】オンラインまたはお近くの消防署、分署、分遣所へ
【問い合わせ】消防本部警防課(☎22-6124)

■花巻市博物館ワークショップ

①勾玉づくり
【期日】5月3日(日・祝)
【参加料】340円(材料費)
【定員】20人(先着順)
【申込期間】4月10日(金)～5月2日(土)

②琥珀玉づくり
【期日】5月4日(月・祝)
【参加料】2,200円(材料費)
【定員】20人(先着順)
【申込期間】4月10日(金)～5月3日(日・祝)

③縄文弓矢・火起こし体験
【期日】5月5日(火・祝)
【参加料】無料
【定員】20人(先着順)
【申込期間】4月10日(金)～5月4日(月・祝)

①～③共通
【時間】午後1時30分～3時
【申し込み方法】オンラインまたは電話
【会場・問い合わせ・申し込み】花巻市博物館(☎32-1030)

図書館情報

Library information

- ◆花巻図書館 ☎23・5334
 - おはなし会
 - ①0～2歳児対象：4月17日(金)、午前11時②3～4歳児対象：4月11日(土)、午前10時30分③5歳～小学校低学年対象：4月25日(土)、午前10時50分
 - 子ども映画会
 - ▼4月18日(土)、午前10時30分～11時15分、アニメ「14ひきのびくにつく」トムとジェリー」上には上がある」ほか
 - 休日ほっと映画会
 - ▼4月26日(日)、午前10時～正午、映画「魔女の香水」
 - 4月のテーマ図書展
 - ▼《花と緑のある暮らし》
 - 《うれしい春花の絵本をあつめました》
 - 《こどもの読書週間 こんな子いるかな?》
 - 県立図書館巡回展《手づくり絵本》
 - 4月16日(木)～19日(日)
 - ◆大迫図書館 ☎48・2244
 - おはなし会《サクラいっぱい春のおはなし》
 - ▼対象：小学生以下
 - ▼日時：4月11日(土)、午前10時～10時30分
 - ◆石鳥谷図書館 ☎45・6882
 - 土曜わくわくタイム「毎週土曜日、午前10時30分、おはなし会と映画会」
 - ▼4月4日、アニメ「げんきげんきノンタン きらき
 - ◆東和図書館 ☎42・3202
 - 土曜親子映画会
 - ▼4月11日(土)、午前10時30分～11時10分、アニメ「そくそく村のおばけたち」
 - ▼4月26日(日)、午後2時～4時、映画「掘る女 縄文人の落とし物」
 - 子どもの読書週間関連図書展《鳥のついで》

今月のおすすめの本

～おとなの本棚から～

★『素晴らしきレトロケーキの世界』
—中田ぶう(光文社)

ショートケーキ、シュークリーム、バターケーキなど昔ながらのビジュアルが魅力の「レトロケーキ」の世界を深掘り。老舗名洋菓子店の歴史や秘話、店の看板を背負って立つ歴史あるケーキなどを紹介します。

～こどもの本棚から～

★『野鳥はともだち』—ジェス・キーティング 文、デヴォン・ホルズワース 絵(子どもの未来社)

鳥を見るのが大好きな女の子は、大学で美しい野鳥が帽子の飾りに使われていることを知る。バードウォッチングを広め、野鳥の魅力を伝えた鳥類学者フローレンス・メリアム・ベイリーの伝記絵本。

●おとなの本棚

★『せいろでおやつ、時々ごはん』今井ようこ(Gakken)★『若手の大盛弁当屋』こげ店長ともちもち

◆図書などの新着情報

●子どもの本棚

★『伝える力が身につく 思いやる心が育つ 気持ちのこぼれてん』足立啓美 監修(ナツメ社)★『プロンテきょうだいのちいさな手づくり絵本』サラ・オレアリイ作、ブライオニー・メイ・スミス 絵(岩崎書店)

【各図書館の休館日】

花巻・大迫＝4月1日(水)・29日(水・祝)、5月1日(金)・4日(月・祝)～6日(水・振休)
石鳥谷・東和＝毎週月曜日、4月1日(水)・29日(水・祝)、5月1日(金)・5日(火・祝)・6日(水・振休)



募集

■ポリテクセンター岩手 公共職業訓練受講生

【訓練期間】 6月2日(火)~11月26日(木)
【募集科】 ビル管理技術科
【定員】 16人
【受講料】 無料
【申込期間】 4月3日(金)~23日(木)
※申し込み方法など詳しくは下記へ
【会場・問い合わせ】 ポリテクセンター岩手(☎23-5712)

■多文化共生推進事業 「日本語講座」

【対象】 外国出身の人
【期日】 4月19日~6月28日の日曜日、全10回(5月3日を除く)
【時間】 ▶上級…午前10時~10時50分▶初級・中級…午前11時~11時50分
【会場】 花巻市交流会館
【定員】 各クラス10人(先着順)
【受講料】 無料
【申込開始日時】 4月2日(木)、午前9時
【申し込み方法】 オンライン、電話、窓口
【問い合わせ】 花巻国際交流協会(☎26-5833)

お知らせ

■ウシ、家きんの飼育状況定期報告

ウシ、家きん(愛玩用含む)を飼養している人は、2月1日時点の飼育状況を報告書に記入し、下記のいずれかに提出してください。
【提出期限】 ▶ウシ…4月15日(水)▶家きん…6月15日(月)
【提出先】 県南家畜保健衛生所、農政課、産業界
【問い合わせ】 岩手県南家畜保健衛生所(☎0197-23-3531)

■4月6日~15日は春の全国交通安全運動「おまじない 自分を守る みぎひだり」

期間中は、交通安全を呼び掛ける街頭運動などを実施します。
また、4月10日(金)は「交通事故死ゼロ目指す日」です。一人一人が交通ルールを守り、交通安全を心掛けましょう。
【運動の重点】
○通学路、生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
○「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先などの安全意識の向上
○自転車、特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解、順守の徹底
【問い合わせ】 新市民生活総合相談センター(☎41-3551)

■4月6日~15日は春の地域安全運動「なくそう犯罪 ふやそう笑顔 みんな大好き岩手県」

期間中は会社や地域、家庭などで防犯について考えてみましょう。
【重点項目】
○子ども・女性・高齢者の犯罪被害防止…犯罪が起きにくい地域を目指し、パトロールや「ながら見守り」を実践しましょう
○鍵掛の励行…自宅や自動車などの鍵掛けを徹底しましょう
【問い合わせ】 花巻市防犯協会(☎24-2966)

■自衛隊への情報提供の除外申請

市では、18歳となる人の情報を法令に基づき自衛隊に提供しています。情報提供を望まない場合は、除外申請を行うことで対象から除外することができます。
【対象】 平成20年4月2日~21年4月1日生まれの人
【期間】 4月1日(水)~5月15日(金)
※申請方法など詳しくは市ホームページをご覧ください
【問い合わせ】 防災危機管理課(☎41-3512)

■下水道使用料の申告・届け出

下水道使用料は上水道の使用水量を基に計算しています。次に該当する場合は、市に申告または届け出をお願いします。

①育苗などで大量の水道水を使用する場合

下水道施設に流さない水量を申告することで下水道使用料が減額になる場合があります。
【対象】 上水道を育苗に使用し、公共下水道や農業集落排水施設を使用している人
※戸別浄化槽の場合は対象外
【申告期限】 使用月のメーター検針日から7日以内
【申告方法】 汚水量申告書に、下水道施設へ流す水量・流さない水量、その算出根拠を記入の上、「水道使用水量等のお知らせ」を添えて下記のいずれかの窓口へ
※日頃から下水道施設に流さない水道水を使用している場合は、計量メーターの設置をお勧めします

②自家水(井戸水)を使用する場合

自家水を使用し、公共下水道や農業集落排水施設に流している場合は、使用者の状況を考慮し、市が認定する使用水量を基に下水道使用料を計算しています。使用場所や世帯員の構成が変わった場合は、変更の届け出が必要です。
※正確な使用水量を把握するため、自家水用計量メーターの設置をお願いします

①②共通

【申請窓口】 新下水道課、建設係
【問い合わせ】 新下水道課(☎41-3563)

最新の行政情報はラジオから
エフエム・ワンは

78.7MHz

※外国語インフォメーション
[英語・中国語・韓国語・ベトナム語]
(月~金曜日、午前6時50分から)

■市長との対話

市の取り組みについて、思っていること、感じていることを聞かせてください。

期日	会場	予約期限
4月16日(木)	市役所本庁本館	4月15日(水)
4月17日(金)	大迫総合支所	4月16日(木)

【時間】 ▶本庁…午後1時15分▶大迫総合支所…午前9時30分
【定員】 各5人程度
【申し込み方法】 予約期限の午後4時30分までに、電話または口頭で下記へ
※対話は1人につき10分程度とします
【問い合わせ・申し込み】 地域づくり課(☎41-3514)、地域づくり係(☎41-3121)

●本年度の開催日程について

本年度の市長との対話は、各地域隔月で開催します。5月は石鳥谷総合支所および東和総合支所で開催予定です。
日程については決まり次第、広報はなまきや市ホームページなどでお知らせします。

■無料相談をご利用ください

法律や人権、行政、多重債務などの無料相談会を年間を通して開催しています。日程や会場などは「広報はなまき」で随時お知らせします。
また、定期購入のトラブルについて学べる出前講座も行っています。詳しくはお問い合わせください。

相談名	実施日	時間	会場	申込開始日
弁護士法律相談	4月8日(水)	10:00~15:00	市民生活総合相談センター(本庁新館1階)	4月7日(火)
司法書士法律相談	4月15日(水)	13:30~15:30		4月8日(水)
消費者救済資金貸付相談	4月16日(木)	13:00~17:00		4月9日(木)
弁護士法律相談	4月22日(水)	10:00~15:00	本庁本館301・304会議室 大迫総合支所第2会議室 石鳥谷総合支所中会議室 東和総合支所第3会議室	4月21日(火)
暮らしの行政書士相談	4月23日(木)	13:30~15:30		4月16日(木)
市民生活(人権・行政)相談	4月10日(金)	10:00~12:00	申し込みは不要です	

○上記相談には定員があります(先着順)。申し込みは、申込開始日の午前9時から実施日前日の午後2時までに電話で同センターへ
○書類作成に係る相談は受け付けておりません
【問い合わせ・申し込み】 新市民生活総合相談センター(☎41-3550)

■市政懇談会

市長または副市長が各地区へ伺い、皆さんの声をお聞きます。地域の声を市に伝える貴重な機会です。ぜひご参加ください。

期日	地区	会場
4月28日(火)	花巻中央	まなび学園

【時間】 午後6時(1時間30分程度)
※そのほかの地区の日程についても決まり次第、広報はなまきや市ホームページなどでお知らせします
【問い合わせ】 地域づくり課(☎41-3514)

■針葉樹の小口買い取り 搬入受け入れ日(4~6月分)

【期日】 4月8日(水)・25日(土)、5月13日(水)・23日(土)、6月3日(水)・20日(土)
【時間】 午前10時~午後3時
【搬入場所】 ▶中根子ステーション[中根子字式拾式神明4-10]▶大迫ステーション[大迫町大迫1-4]▶三郎堤ステーション[幸田8-408-1]
【問い合わせ】 花巻市森林組合(☎41-4555)、同大迫事業センター(☎48-5311)、農村林務課(☎23-1400)

■食料品等物価高騰支援給付金(市民1人当たり7千円)の申請はお済みですか

申請がまだの方は期限までに手続きをお願いします。なお、マイナンバーと公金受取口座をひも付け、登録している人でも、申請のお知らせが届いた場合 には、申請をお願いします。
【対象】 1月1日時点で本市の住民基本台帳に登録されている人
【給付額】 1人当たり7千円
【申請期限】 4月30日(木)
※当日消印有効
【問い合わせ・申請】 地域福祉課(〒025-8601 花城町9-30 ☎41-3572)

■証明書のコンビニ交付の手数料を減額しました

4月1日から住民票の写しなど各種証明書のコンビニ交付の手数料を300円から200円に減額します。また、市役所本館にあるセルフ端末で申請した際の手数料も同様に減額しました。安くて便利なコンビニ交付をぜひご利用ください。
【対象の証明書】 住民票の写し、戸籍の附票の写し、印鑑登録証明書、課税(所得)証明書
【問い合わせ】 市民登録課(☎41-3547)

■第28回岩手県障がい者スポーツ大会

スポーツを通じて、障がい者の自立と社会参加を推進することを目的に開催します。
【対象】 県内在住で13歳以上の身体・知的・精神の障がいがある人
【日時】 6月6日(土)、午前10時
【会場】 県営運動公園(盛岡市)ほか
【競技種目】 陸上、水泳、卓球、ボウリング、フライングディスクなど
【申込期限】 4月16日(木)
【問い合わせ・申し込み】 障がい福祉課(☎41-3581)

【お知らせ中の表記】
 ・健康づくり課(花巻保健センター) 南万丁目970-5 ☎=企画総務係☎41-3607、
 ☎=予防推進係☎41-3608、☎=成人保健係☎41-3613、☎=健診管理係☎41-3614
 ・こども家庭センター(花巻保健センター) 南万丁目970-5 ☎=母子保健係☎41-3609

保健

■乳幼児健診など(対象者に通知済み)

令和8年度から、各種乳幼児健診・教室は全て花巻保健センターで行います。

ご案内の日程で受けられない場合は日時の変更も可能ですので、必ず事前にこども家庭センター☎へ電話でご連絡ください。

7カ月児健診

実施日	受付時間	対象
4月9日(木)	12:45~13:00	[花巻地域・東和地域]7年8月26日~9月15日生まれ [大迫地域・石鳥谷地域]7年9月1日~15日生まれ
4月23日(木)	12:45~13:00	7年9月16日~30日生まれ

1歳6カ月児健診

実施日	受付時間	対象
4月10日(金)	12:45~13:15	[花巻地域・東和地域]6年9月16日~30日生まれ [大迫地域・石鳥谷地域]6年9月生まれ
4月24日(金)	12:45~13:15	6年10月1日~10日生まれ

2歳児親子歯科健診

実施日	受付時間	対象
4月7日(火)	12:45~13:15	[花巻地域・東和地域]5年10月1日~15日生まれ [大迫地域・石鳥谷地域]5年9月1日~10月15日生まれ
4月15日(水)	12:45~13:15	5年10月16日~31日生まれ

3歳児健診

実施日	受付時間	対象
4月8日(水)	12:45~13:15	[花巻地域・東和地域]4年10月16日~11月2日生まれ [大迫地域・石鳥谷地域]4年10月1日~11月2日生まれ
4月22日(水)	12:45~13:15	4年11月3日~15日生まれ

育児学級

実施日	受付時間	対象
4月16日(木)	9:15~9:30	7年5月1日~15日生まれ

離乳食教室

実施日	受付時間	対象
4月13日(月)	9:30~9:45	7年11月16日~30日生まれ
4月27日(金)	9:30~9:45	7年12月1日~15日生まれ

定例小児相談(予約制)

実施日	相談時間	対象	予約先
4月6日(月)	9:00~12:00	乳幼児	こども家庭センター☎

■母子健康手帳交付(予約制)

【実施日】月~金曜日(祝日を除く)

【受付時間】午前9時~午後4時
 【交付場所・問い合わせ・予約】こども家庭センター☎、各総合支所健康づくり窓口

■妊娠前相談(予約制)

妊娠に関するさまざまな悩みに、助産師や保健師が個別に対応しサポートします。秘密は守られます。パートナーの同席も可能です。

【対象】市内在住で、将来妊娠を考えている女性およびその夫(パートナー)

※未婚・既婚は問いません

【実施日】月~金曜日(祝日を除く)

【時間】①午前9時~11時②午後1時~3時30分

※相談時間は30分~1時間が目安

【会場】花巻保健センター

【相談内容】月経・排卵リズムの確認、不妊に関する悩み、食生活やライフスタイルの見直しなど

【予約】こども家庭センター☎

■パパママ教室

【対象】初めてパパやママになる人(妊娠7~8カ月ごろ)

【期日】5月16日(土)

【受付時間】午前9時15分~9時30分

【会場】花巻保健センター

【内容】2時間程度の子育てレッスン(赤ちゃんの入浴方法)

【持ち物】母子健康手帳、飲み物(必要な人)

※動きやすい服装でお越しください

【定員】12組(先着順)

【申込開始日】4月16日(木)

【申し込み方法】オンライン

【問い合わせ】こども家庭センター☎



・大迫総合支所 健康づくり窓口 大迫町大迫2-51-4 ☎41-3128
 ・石鳥谷総合支所 健康づくり窓口 石鳥谷町八幡4-161 ☎41-3448
 ・東和総合支所 健康づくり窓口 東和町土沢8-60 ☎41-6518

■4月1日からRSウイルスワクチン(母子免疫ワクチン)の定期接種を実施します

4月1日から、RSウイルスワクチン(母子免疫ワクチン)が予防接種法に基づく「定期接種」に位置付けられたことから、市では、無料で同ワクチンの接種を開始します。

【対象】妊娠28週0日から36週6日までの妊婦
 ※過去の妊娠時にRSウイルスワクチンを接種した人も対象になります

【接種期限】妊娠36週6日まで

【実施場所】市内指定医療機関または通院中の産科医療機関

【自己負担額】無料

※市外の医療機関で接種を受ける場合は事前に手続きが必要です。詳しくは下記へ

【問い合わせ】健康づくり課☎



RSウイルスは、小児や高齢者に呼吸器症状を引き起こすウイルスで、2歳までにほぼ全ての乳幼児が1度は感染するといわれています。初めて感染した乳幼児のうち、約7割は軽症で数日のうちに軽快しますが、約3割はせきが悪化し、重症化することがあります。

■高齢者の肺炎球菌予防接種のワクチンと自己負担額が変わります

4月1日から、定期接種の肺炎球菌予防接種のワクチンがより有効性の高いものに切り替わり、接種料金が値上がりします。そのため、4月以降に接種を受ける場合の自己負担額が変わります。

【対象】▶接種日時時点で65歳の人▶60~64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり、身体障害者手帳1級を交付されている人

【接種期限】66歳の誕生日の前日まで

【実施場所】市内指定医療機関

【自己負担額】4,000円

【問い合わせ】健康づくり課☎



肺炎球菌性肺炎は、成人肺炎の25~40%を占め、特に高齢者での重篤化が問題になっています。唾液などを通じて飛沫感染し、気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。予防接種によって、肺炎の重症度や死亡リスクを軽減することができます。

*母子免疫ワクチン、肺炎球菌予防接種いずれも、市外の医療機関で接種を受ける場合は、自己負担額が変わる場合があります

■特定健康診査など(4月13日~5月1日分)

健診の対象者には、約2~3週間前に受診票を送付します。

【対象】40歳以上の国民健康保険加入者

【持ち物】マイナ保険証または資格確認書、事前に送付する受診票、問診票、採尿容器

【問い合わせ】健康づくり課☎、各総合支所健康づくり窓口

定期健康診査(対象は35歳と後期高齢者医療制度加入者)、結核健康診断、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査も同時に実施します。

65歳以上の人は、感染症法施行令の規定により年1回、結核健診を受ける義務があります。

*協会けんぽや健康保険組合など、国保以外の被扶養者(家族)で、40歳~74歳の人も特定健康診査を受診できます。受診券は加入している健康保険者から送付されます(詳しくは加入している健康保険者へ)

期日	受付時間	会場	対象行政区
4月13日(月)	9:45~11:15	外川目振興センター	外川目第1・3
	13:00~14:30		外川目第2・4
4月14日(火)	9:45~11:15	亀ヶ森振興センター(旧亀ヶ森小学校)	亀ヶ森第3
	13:00~14:30		亀ヶ森第1
4月15日(水)	9:45~11:15	亀ヶ森振興センター(旧亀ヶ森小学校)	亀ヶ森第2
	13:00~14:30		亀ヶ森第4
4月16日(木)	10:00~11:00	田瀬振興センター	田瀬第1
	13:00~14:30		田瀬第2・3
4月17日(金)	9:45~11:15	浮田振興センター	中内第3・5
	13:00~14:30		中内第4
4月20日(月)	9:45~11:15	谷内振興センター	谷内第4
	13:00~14:30		土沢第6
4月21日(火)	9:45~11:15	谷内振興センター	谷内第2
	13:00~14:30		谷内第1・3
4月22日(水)	9:45~11:15	東和コミュニティセンター	土沢第9
	13:00~14:30		
4月23日(木)	9:45~11:15	東和コミュニティセンター	土沢第4
	13:00~14:30		土沢第3
4月24日(金)	9:45~11:15	大瀬川振興センター	石鳥谷第8
	13:00~14:30		石鳥谷第7・9
4月27日(月)	9:45~11:15	八幡振興センター	八幡第1
	13:00~14:30		八幡第7
4月28日(火)	9:45~11:15	八幡振興センター	八幡第5・6
	13:00~14:30		八幡第3・4
4月30日(木)	9:45~11:15	石鳥谷生涯学習会館	石鳥谷第19
	13:00~14:30		石鳥谷第16
5月1日(金)	9:45~11:15	八日市構造改善センター	石鳥谷第13・14
	13:00~14:30		石鳥谷第10~12



このコードから、市ホームページ(保健のページ)にアクセスできます

休日診療

期日	休日当番医	休日当番薬局
	◆診療時間 午前9時～午後5時 ◆診療科目 ㊦＝内科系、㊧＝外科系 ※休日の当番医に関するお問い合わせは消防本部(☎24-2141)へ	休日の当番薬局に関する問い合わせは、スクラム薬局花巻駅西店(☎22-6664)へ。
4月5日(日)	㊦ 菊地内科クリニック(浅 沢) ☎22-5900 ㊧ いしどりや眼科(石鳥谷町好地) ☎45-6110 ㊧ 星が丘おうち整形外科(星 が 丘) ☎41-3301	花調あさざわ薬局(浅 沢) ☎21-5550 フロンティア薬局石鳥谷店(石鳥谷町新堀) ☎46-1733 つくし薬局星が丘店(星 が 丘) ☎41-8301
4月12日(日)	㊦ たきの内科循環器科(大 通 り) ☎21-4511 ㊧ KUBOクリニック(御田屋町) ☎21-1103	広田薬品花巻駅前薬局(大 通 り) ☎41-1778
4月19日(日)	㊦ さとう消化器科内科(石鳥谷町好地) ☎45-5111 ㊧ 石鳥谷駅前クリニック(石鳥谷町好地) ☎46-2621	のぞみ薬局(石鳥谷町好地) ☎46-2070 ほおずき薬局(石鳥谷町好地) ☎46-1410
4月26日(日)	㊦ すがさわ外科内科(二枚橋) ☎26-5666 ㊧ さいき整形外科医院(星 が 丘) ☎22-5120	たんぼぼ薬局(二枚橋) ☎26-1755 タカハシ薬局(大 通 り) ☎22-3377 東 和 薬 局(東和町安俵) ☎42-4370
4月29日(水・祝)	㊦ 晴 山 医 院(東和町東晴山) ☎44-2325 ㊧ 三 浦 医 院(若 葉 町) ☎23-2711	ひだまり薬局(東和町東晴山) ☎44-2977 つくし薬局花巻店(若 葉 町) ☎21-5580
5月3日(日・祝)	㊦ 花城循環器クリニック(花 城 町) ☎21-3118 ㊧ とみつか脳神経外科(御田屋町) ☎23-2100	あい薬局花城店(花 城 町) ☎21-5033 花 城 薬 局(花 城 町) ☎41-3100 おたや町薬局(御田屋町) ☎21-3511
5月4日(月・祝)	㊦ 恵ライフクリニック(太 田) ☎39-1133 ㊧ 星が丘瀬川皮膚科(星 が 丘) ☎23-3858	銀河薬局太田店(太 田) ☎39-1250 ほしがおか・花城薬局(星 が 丘) ☎23-5388 ヤマネ薬局(東 町) ☎24-8198
5月5日(火・祝)	㊦ 熊谷内科胃腸科医院(若 葉 町) ☎22-1234 ㊧ 吉田整形外科医院(西大通り) ☎22-2151	花調みどり薬局(若 葉 町) ☎22-3777 しらゆり薬局(西大通り) ☎41-8330
5月6日(水・振休)	㊦ 織 笠 内 科 医 院(東和町土沢) ☎42-2515 ㊧ ゆかわ脳外科(西大通り) ☎24-2960	つくし薬局土沢店(東和町土沢) ☎41-5401 二 十 六 薬 局(西大通り) ☎23-2626

休日歯科診療所

◇期 日 4月5日(日)・12日(日)・19日(日)・26日(日)・29日(水・祝)、5月3日(日・祝)・4日(月・祝)・5日(火・祝)・6日(水・振休)
◇場 所 花巻保健センター

診療時間は午前9時～午後1時(受け付けは午後0時30分まで)。診療内容は救急歯科(急な歯の痛みや入れ歯が壊れて困っている人など)

※当日の問い合わせは、専用ダイヤル(☎41-1351)へ

急な病気やケガで救急車を呼ぶか迷ったら

電話 #7119 または 019-656-1774
岩手県救急安心センター相談電話へ
◆24時間365日対応

こどもの急病で困ったら

電話 #8000 または 019-605-9000
こども救急相談電話へ
◆受付時間 午後7時～翌朝8時(年中無休)

日曜日当番整骨院

◇4月5日(日) うすぎ接骨院(東和町土沢) ☎42-2919
◇4月12日(日) 花巻やぎ整骨院(南万丁目) ☎24-2163
◇4月19日(日) いしどりや整骨院(石鳥谷町好地) ☎45-6063
◇4月26日(日) 樋口接骨院(円万寺) ☎28-2508
◇5月3日(日・祝) 阿部整骨院(西宮野目) ☎26-4090

受付時間は午前9時～午後5時。施術科目は骨折、脱臼、打撲、捻挫、挫傷(筋肉・けんなどの軟部組織の損傷)

献血にご協力を

【問い合わせ】健康づくり課(☎41-3607)

期 日	時 間	場 所
4月5日(日)	10:00～12:00 13:30～16:00	ケースデンキ花巻店
4月15日(水)	9:30～11:30 13:30～16:00	花巻機械金属工業団地連絡協議会 富士大学
4月19日(日)	10:00～12:00 13:30～16:00	コメリパワー花巻店
4月24日(金)	10:00～11:30 13:30～16:30	株式会社 照甲組 公益社団法人 総合花巻病院
5月2日(土)	10:00～12:00 13:30～16:00	シーナシーナ花巻
5月4日(月・祝)	10:00～12:00 13:30～16:00	銀河モール花巻

広報はなまき

No.466 令和8年(2026)4月1日発行

【毎月1日・15日発行】

発行●花巻市

〒025-8601 岩手県花巻市花城町9番30号

☎0198-24-2111 ㊦0198-24-0259

編集●総合政策部広報情報課

印刷●川嶋印刷株式会社

◆花巻市のホームページ・SNS



ホームページ

●フェイスブック @city_hanamaki
●エックス @city_hanamaki
●インスタグラム @city_hanamaki
●ユーチューブ @hanamakicity

LINE友だち募集中



古紙を配合した再生紙を使用しています

一次一回一
4月15日発行予定